

# 認定中心市街地活性化基本計画のフォローアップに関する報告

平成20年12月

北海道砂川市

## I. ポイント

○計画期間；平成19年8月～平成24年3月（4年8ヶ月）

### （1）概況

平成19年度における計画記載事業の進捗状況は概ね予定どおりであるが、基本計画総体として数値目標の達成状況をみると、実施事業の波及効果が表れていない面が認められる。

中心市街地西部に位置する集客施設であり、各数値目標の達成において重要な役割を果たすことが期待される市立病院改築事業は、建築資材価格の高騰等により、本体工事の着工に遅れが生じた。

当該事業は工事関係者の商店街回遊や地元消費拡大を伴うものであるが、平成19年度においては当該事業効果の測定が困難な状況にある。

一方、中心市街地東部に位置する地域交流センターは、工夫を凝らした自主事業を展開したことにより、当初見込んでいた利用者数を大幅に上回る約8万2千人を集客し、基本計画で想定していた回遊性向上のための核施設としての機能を立証している。また、市全体の人口は減少しているものの、当センターを中心とする駅東部地区の開発事業の完了により当該地区の居住人口は増加している。

平成19年度において特筆すべきは、基本計画認定後、計画記載事業とは別に商業関係者独自の取り組みが展開されていることである。市内13店舗により組織された「砂川まちの駅連絡協議会」では、中心市街地において商店主自らが地域情報を発信し、まちなかのコミュニティスペースとなる「まちの駅」を運営している。各種メディアで取り上げられたことで知名度が向上し、現在では観光客誘致、回遊性向上、賑わい創出といった効果をあげている。また、市内56店舗で組織する「砂川ポイントカード事業協同組合」では、地域交流センターの集客力に着目し、同センターの自主事業と連携したポイントサービスを加盟34店舗で開始した。「核となる施設で集客した消費者を中心市街地へ誘引し購買につなげる」という基本計画達成に向けた考え方が中心市街地活性化協議会での議論を通じ、商業関係者に周知・理解されつつあると評価できる。

市立病院改築事業については、前述のとおり工事発注に遅れがあったものの、平成20年9月には工事が着工されており、今後大きな経済波及効果が期待できることから数値目標は変更せず、現行事業の着実な展開、中心市街地活性化協議会を中心とした商店街の機運醸成を図ることにより、数値目標の達成を目指していくもの。

### （2）目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値 (年)	目標値 (H23fy)	最新値 (H19fy)	見通し
賑わいの創出	まちなか平日通行量	3,633人 (H18)	4,400人	3,684人	③
まちなか居住の促進	まちなか居住人口	6,052人 (H18)	6,200人	6,043人	③
商店街活性化	小売業年間商品販売額	15,738百万円 (H18)	16,200百万円	15,392百万円	③

- 注) ①: 事業等の進捗状況が極めて順調であり、相当程度の余裕をもって目標達成可能であると見込まれる。  
②: 事業等の進捗状況が概ね予定通りであり、目標達成可能と見込まれる。  
③: 事業等の進捗状況が予定通りではないものの、依然として、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。  
④: 事業等の進捗状況に相当程度の支障が生じており、目標達成が困難と見込まれ、今後対策を講じる必要がある。  
⑤: 事業等が実施されていないため、今回は評価対象外。

#### <達成状況の評価及び見通しの理由>

##### ①「まちなか平日通行量」について

- ・平成19年度については、一定程度の事業が実施された時期に効果を測定すべきとの判断から、平成20年10月の通行量調査結果をもって実績値としたところである。今後、東西地区を連結する自由通路の完成や市立病院改築事業の効果により、まちなかの回遊性向上が期待できるため。

##### ②「まちなか居住人口」について

- ・市全体での人口は減少しているが、砂川駅東部地区開発事業の完了により当該地区居住人口が増加しているほか、市立病院改築予定地において民間活力による共同住宅の建設が推進されているため。

##### ③「小売業年間商品販売額」について

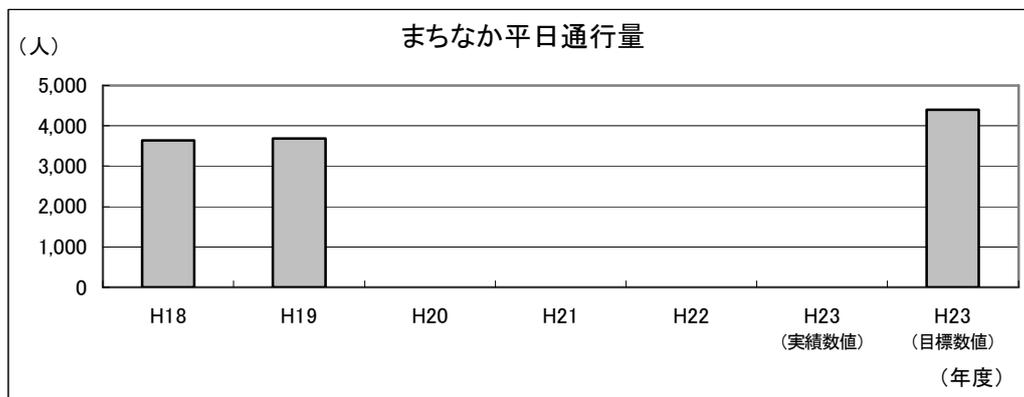
- ・市立病院改築事業による効果が期待できるほか、商店街独自の売上向上策が展開されており、中心市街地活性化区域内において民間活力によるコンビニエンスストア、ドラッグストアの建設が計画されているため。

#### (3) 今後の対応

- ・基本計画記載事業を確実に積極的に推進していくとともに、中心市街地活性化協議会内に設置した回遊策検討委員会において、市内消費を喚起する施策を検討していく。
- ・市内消費を喚起することから、中心市街地活性化協議会の構成団体である商工会議所、商店会連合会と連携し、「プレミアム商品券」を発行する。
- ・まちなか回遊性と小売業年間商品販売額を向上させるためには、商店街に対する消費者の意向を的確に把握することから、中心市街地活性化協議会において市民ニーズ調査を実施する。

## II. 目標「賑わいの創出」

### II-1. 数値目標の達成状況（「まちなか平日通行量」→目標設定の考え方基本計画 P. 42～51 参照）



(単位：人)

年 (調査月)	H18	H19 (H20.10)	H20	H21	H22	H23 (実績数値)	H23 (目標数値)
まちなか 平日通行量	3,633	3,684					4,400

### II-2. 主要事業の進捗状況

- ・市立病院改築事業 平成 18 年度着手 平成 23 年度完成
- ・砂川市流雪溝管理運営事業（冬トピア） 昭和 57 年度から継続実施
- ・地域交流センター運営事業 平成 18 年度完成 平成 18 年度から継続実施
- ・すながわスイートロード事業 平成 15 年度から継続実施
- ・観光客誘致事業 平成 18 年度から継続実施
- ・中心市街地回遊事業 平成 18 年度から継続実施
- ・国道一直線花いっぱい運動事業 平成 14 年度から継続実施
- ・砂川「もっと花いっぱい運動」事業 平成 17 年度から継続実施

### II-3. 数値目標達成の見通し

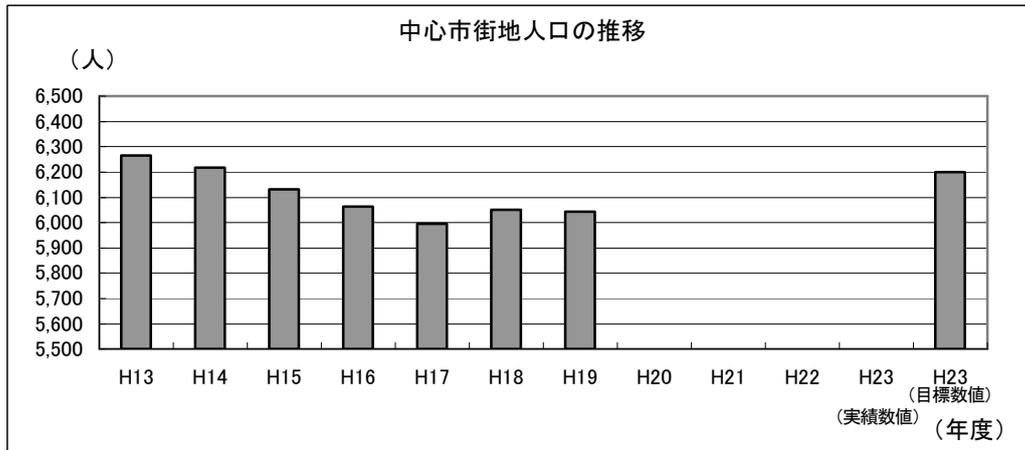
- ・中心市街地活性化協議会内に発足した回遊策検討委員会により「ひやかしスタンプラリー」が実施されるなど、基本計画記載事業については、ほぼ計画どおりに実施されている。特に市立病院周辺の歩行者通行量が増加しており事業効果も認められる。
- ・市立病院改築事業に伴い民間活力による薬局の新築・改装、共同住宅建築が計画されていることから、回遊が促進され、数値目標は達成できるものとする。

### II-4. 今後の対応について

- ・中心市街地回遊策検討委員会を中心に基本計画記載事業の回遊性を高めるため、必要な措置を講ずる。
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構による「中心市街地商業活性化診断サポート事業」を活用し、商店街に対する市民ニーズを的確に捉えた事業を展開することで回遊性を高める。

### Ⅲ. 目標「まちなか居住の促進」

#### Ⅲ-1. 数値目標の達成状況（「まちなか居住人口」→目標設定の考え方基本計画 P. 52～55 参照）



(単位：人、%)

年 (調査月)	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19 (H20.4)	H20	H21	H22	H23 (実績 数値)	H23 (目標 数値)
市全体	20,709	20,571	20,362	20,175	20,043	19,763	19,544					
中心市街地	6,265	6,219	6,131	6,063	5,996	6,052	6,043					6,200
まちなか居住割合	30.3	30.2	30.1	30.1	29.9	30.6	30.9					

#### Ⅲ-2. 主要事業の進捗状況

- ・ 南1丁目線拡幅事業 平成30年度までに着手予定
- ・ 駅東通り改良舗装事業 平成16年度着手 平成19年度完成
- ・ 特別養護老人ホーム移転改築事業 平成18年度着手 平成19年度完成
- ・ 砂川市流雪溝管理運営事業（冬トピア） 昭和57年度から継続実施
- ・ 光ファイバー誘致事業 平成18年度着手 平成19年度完成
- ・ ハートフル住まいる推進事業 平成18年度から継続実施

#### Ⅲ-3. 数値目標達成の見通し

- ・ 砂川市第5期総合計画に基づく一連の砂川駅東部開発事業により、公営住宅等の社会基盤が整備された。これにより魅力が増した駅東部地区では、居住人口が増加している。
- ・ 砂川市全体の人口は年々減少傾向にあることから、中心市街地区域内のまちなか居住人口も減少していくものと想定される。しかし、市立病院の改築予定地周辺において、民間活力による共同住宅の建設が進められていることから、充実した医療と利便性に富んだまちなかの居住環境が認識されることにより、数値目標は達成できるものとする。

#### Ⅲ-4. 今後の対応について

- ・ 中心市街地活性化協議会と官民協働により設立された「すながわ移住定住促進協議会」との連携により、団塊世代を中心とした移住・定住施策を推進する。
- ・ 市役所関係部署の連携により、民間活力によるまちなか居住推進事業を積極的に支援する。



## V. その他

### 「その他地域ぐるみの取り組み状況等」

#### 1. 中心市街地域内における「まちの駅」設置の取り組み

地域住民や来訪者が求める地域情報を提供する機能を備え、人と人との出会いと交流を促進する空間施設である「まちの駅」設置の取り組みが市民有志により進められ、写真館、菓子店、喫茶店の3店舗が認証を目指して平成20年1月から社会実験を開始した。さらにこの取り組みに賛同した10店舗が加わり、平成20年3月17日、13店舗によるネットワーク組織「砂川まちの駅連絡協議会」が設立されている。北海道空知管内における「まちの駅」設置は当市が初の試みであり、この取り組みは砂川市ホームページ、コミュニティFM放送で随時紹介しているほか、NHK総合テレビにおいて北海道地域および全国放送で取り上げられ、現在ではその知名度も向上している。中心市街地域内の商店主が主体的に地域情報の紹介、コミュニティ空間の創造、観光客誘致、トイレ提供による回遊性向上、まちなかの賑わい創出等に組み込むものであり、中心市街地活性化に寄与している。

#### 2. 砂川ポイントカード事業協同組合の取り組み

砂川ポイントカード事業協同組合は、顧客の他都市への流出を食い止めるため個々の商店が一致団結して事業を行う協同組合として、中小企業等協同組合法に基づき平成8年12月13日に設立された組織であり、「ふくろうカード」と呼ばれるポイントカードを発行し、100円の買物で1ポイントが加算され、350ポイントたまると500円が利用者に還元される事業を実施している。

同事業協同組合では、順調に利用者数を伸ばしている地域交流センターに着目し、地域交流センターで行われるコンサート等の集客を商店街に誘導するため、自主事業のチケット半券を持って1週間以内に協賛店で買物をするとポイントが2倍になる取り組みを平成20年1月26日から、同事業協同組合に加盟する店舗のうち34店舗で開始した。この取り組みは、中心市街地東部地区の集客施設である地域交流センターから中心市街地活性化区域の商店への回遊性を向上し、まちなかの賑わい創出と商店街活性化につながるものであり、中心市街地活性化に寄与している。

#### 3. ひやかしスタンプラリーの試行的取り組み

砂川青年会議所が平成19年度の事業計画として中心市街地商店街の活性化策に重点を置くこととなり、砂川青年会議所主催により「商店街の現状と課題」をテーマとした砂川商店会連合会、市商工労働観光課との3者による中心市街地活性化に向けた意見交換を実施した。その際、消費者や主婦中心の団体から「小規模店は大規模店に比べ気楽に入店しづらく、中心市街地の中には入ったことのない店がたくさんある」との意見が多くあることから、この打開策として、買物目的でなくても店の中に入ってもらい、店主と消費者のコミュニケーションを図る「ひやかしスタンプラリー」を実施することが決定された。

平成19年8月25日、砂川商店会連合会に加盟する45店舗を対象としたスタンプラリーを企画したところ、166人の参加を得た。当日は空き店舗をスタンプラリーのスタート・ゴール地点とし、参加者には受付時に決められた6店舗を回り店内を見学してもらった手法とした。参加店舗側も自店のPRを兼ねて参加者に各種サービスを行った。終了後、参加者と店舗を対象に事後アンケートを集約した結果、参加者と店舗いずれも満足度は高く、継続実施により回遊性の向上と商店街活性化につながる事業と判断した。